

JR東海労ニュース

No. 1565

2011年5月20日

JR東海労働組合

参議院憲法審査会規程案の議決を棄権！ 勇気ある議員の行動を断固支持する！

5月18日、参院本会議において参院憲法審査会の規程が民主、自民、公明党の賛成多数で制定されましたが、この本会議に棄権という行動で反対表明した勇気ある議員がいます。いずれも民主党の国会議員で、相原議員、大河原議員、有田議員、今野議員と田城議員の5名です。JR東海労は、この勇気ある棄権に敬意を表し、断固支持します。本部は、この5名の議員に激励行動を展開しました。憲法9条の改悪を許さず、共に連帯していきます。

「参議院憲法審査会規程案」可決に抗議する

本日（5月18日）参議院本会議において、「参議院憲法審査会規程案」が賛成多数で可決し成立した。私たちJR総連は、「参議院憲法審査会規程案」が可決・成立したことに對し、断固抗議する。

「参議院憲法審査会規程」は、憲法改正の原案を審議する「憲法審査会」の運営内容を定めたものである。すでに衆議院では、自公政権時代にこの規程が成立（2009年6月11日）している。憲法改正の原案策定にあたり、憲法審査会が具体的に動き出すためには参議院での規程の成立が条件であった。

民主党は、野党時代に憲法改正について安易な動きはさせないと、衆議院憲法審査会規程の議決に反対してきたが、ここにいたって議決に踏み込んだ。ねじれ国会の運営を円滑に進めるための「道具」との指摘もあるが、許されることではない。

私たちJR総連は、憲法改正の手続きを具体的に進めることに繋がる参議院での規程策定に對し、断固反対の立場であり、「参議院憲法審査会規程」策定の中止を強く要請してきた。その立場は不変である。

今、政治が果たさなければならない責任は、東日本大震災の深刻な事態を一刻も早く脱するために最大限努力することである。被災者支援や復興に向けた対策を進めることこそが急務なのである。

私たちJR総連は、これからも憲法改悪を断固許さず、平和憲法を守り広めていくための闘いを創り出す決意である。

2011年5月18日

全日本鉄道労働組合総連合会
(JR総連)

檄

「参議院憲法審査会規程案」の本会議採決で、勇気ある 棄権をされた田城議員の行動を断固支持します!!

5月18日、参議院本会議において「参議院憲法審査会規程案」が賛成多数で可決されました。

私たちJR東海労働組合は、憲法9条改悪の道につながる今回の規程案成立に断固抗議します(ちなみに、JR東海労働組合の所属する産別組織=JR総連も、別紙・抗議声明を出しています)。そして、この本会議採決投票において棄権という方法で勇気ある反対の意思表示をされた田城議員の行動を断固支持します。

東日本大震災で被災された多くの方々への支援と早期の復興に向けて、また戦争のない平和な日本を子供たちに残していくために、私たちJR東海労働組合は田城議員と共に奮闘していきます。

JR東海労働組合 中央執行委員長 淵上 利和

東京都大田区山王 4-21-5-101 連絡先 03-5743-2562

